

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社サニックス
【英訳名】	SANIX INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宗政 伸一
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
【電話番号】	092(436)8870(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 井上 公三
【縦覧に供する場所】	株式会社サニックス環境資源開発事業本部 （東京都港区虎ノ門1丁目2番8号虎ノ門琴平タワー19階） 株式会社サニックス中京地区本部 （愛知県名古屋市中区則武新町3丁目9-4） 株式会社サニックス関西地区本部 （大阪府大阪市淀川区西中島5-5-15号新大阪セントラルタワー11階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	27,402	51,532	43,366
経常利益 (百万円)	84	2,185	1,788
四半期(当期)当期純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	125	1,301	1,575
包括利益又は 四半期包括利益 (百万円)	102	1,392	1,629
純資産額 (百万円)	7,110	10,247	8,837
総資産額 (百万円)	23,563	42,459	29,196
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	2.64	27.27	33.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	30.1	24.1	30.2

回次	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	10.59	5.22

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 第35期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第35期連結会計年度及び第36期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第36期第3四半期連結累計期間及び第36期第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(従業員持株会処分型)として保有する当社株式を含めております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年12月31日）におけるわが国経済は、政府による財政や金融政策への期待から円安、株高が進み、企業業績の改善、個人消費の回復が見られ、一方で、新興国の景気下振れリスクなど不安定な要素が見られる中、推移いたしました。

このような経営環境の中で、当社グループは、平成24年7月よりスタートした「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」により、急速に普及しようとしている産業用太陽光発電の事業分野に経営資源を集中することとし、広く需要を喚起してまいりました。当該事業を急速に拡大させることで、もう一つの事業の柱である廃プラスチックを加工した再生燃料による発電事業とともに、当社グループにおいて推進すべきエネルギー事業に位置付けることとしました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、産業用P V (Photovoltaicsの略)事業部門において、前第4四半期連結会計期間に本格的に販売・施工を開始した「産業用太陽光発電システム」及び「太陽光発電システム卸販売」が大幅な増収となりました。一方でH S（ホーム・サニテーション）事業部門は、産業用P V事業へ人員体制等を大きくシフトしたことにより減収となりました。E S（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門は、ビル・マンション等の事業者向けに「太陽光発電システム」が増収となりました。環境資源開発事業部門は、「プラスチック燃料収入」、苫小牧発電所の「売電収入」、「有機廃液処理収入」とも増収となりました。その結果、グループ全体の売上高は51,532百万円（前年同期比88.1%増）となりました。

利益面では、産業用P V事業部門において、太陽光発電システムの施工売上及び卸販売の大幅な増収により、利益の増額に大きく寄与しました。この結果、グループ全体の損益は、営業利益は2,421百万円（前年同期は166百万円）、経常利益は2,185百万円（前年同期は84百万円）、四半期純利益は1,301百万円（前年同期は125百万円の四半期純損失）となりました。

当第3四半期連結累計期間の事業部門ごとの状況は次のとおりであります。

#### 産業用P V事業部門

販売から部材調達、施工まで行う「産業用太陽光発電システム」が売上高22,308百万円（前年同期は443百万円）となり、また太陽電池モジュール等の部材に係る「太陽光発電システム卸販売」が4,809百万円（前年同期比164.9%増）となりました。この結果、売上高は27,117百万円（前年同期は2,259百万円）となりました。

営業損益は、大幅な増収効果により、広告宣伝費、採用強化による人件費、物流網整備等のコスト増を吸収し、営業利益は1,958百万円（前年同期は587百万円の営業損失）となりました。

#### H S（ホーム・サニテーション）事業部門

H S事業部門から産業用P V事業部門へ人員を移行したことに伴い、同事業部門の売上高は減少し、特に「住宅用太陽光発電システム」は前年同期比83.7%減となりました。この結果、売上高は8,448百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

営業損益は、売上高が減少したことにより販売費及び一般管理費等の固定費比率が上昇したため、利益率改善に至らず、営業利益は1,095百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

#### E S（エスタブリッシュメント・サニテーション）事業部門

ビル・マンション向け建物維持管理等の施工売上高は前年同期比でほぼ変わらずとなりましたが、関東地区等において営業を進めた「太陽光発電システム」は前年同期比318.0%増となりました。この結果、売上高は3,913百万円（前年同期比72.2%増）となりました。

営業損益は、増収効果により営業利益は108百万円（前年同期比119.1%増）となりました。

#### 環境資源開発事業部門

「プラスチック燃料収入」は、廃プラスチック類の受入量が増加し前年同期比8.4%増となり、「売電収入」は、苫小牧発電所が安定的に稼働し前年同期比6.6%増となりました。また「有機廃液処理」は、受入量が増加し前年同期比17.6%増となりました。この結果、売上高は12,053百万円（前年同期8.8%増）となりました。

営業損益は、増収効果により、営業利益は108百万円（前年同期比119.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は42,459百万円となり、前連結会計年度末比13,263百万円増加しました。主な要因は、受取手形及び売掛金、原材料及び貯蔵品の増加によるものであります。負債合計は32,211百万円となり、同11,852百万円増加しました。主な要因は、支払手形及び買掛金、短期借入金増加によるものであります。純資産合計は10,247百万円となり、同1,410百万円増加しました。主な要因は、四半期純利益1,301百万円を計上したためであります。

その結果、自己資本比率については、前連結会計年度末30.2%に対し、当第3四半期連結会計期間末は24.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。財務面におきましては、引き続き、取引銀行への情報共有化による関係強化を図ることと良好な関係を構築してまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、223百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産実績

当第3四半期連結累計期間において、生産実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
産業用P V事業部門	3,131	-
H S事業部門	440	45.2
E S事業部門	232	-
環境資源開発事業部門	7,480	123.1

(注) 1 金額は、製造原価によっております。

2 産業用P V事業部門における生産高は、連結子会社で生産する太陽光発電用太陽電池モジュールであります。

3 H S事業部門における生産高は、提出会社で生産する床下・天井裏換気扇に加えて、連結子会社で生産する太陽光発電用太陽電池モジュール、白蟻防除薬剤等も含めて表示しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 受注実績

当第3四半期連結累計期間において、受注実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用P V事業部門	28,579	-	1,462	-

(注) 1 産業用P V事業部門については、契約書締結(卸販売の場合は注文書受付)から着工(卸販売の場合は発送)まで短期間であることから、受注高は販売実績に加えて施工中物件の契約金額を、受注残高は施工中物件の契約金額を記載しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(7) 販売実績

当第3四半期連結累計期間において、販売実績について著しい変動があったものは、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
産業用PV事業部門	27,117	-
HS事業部門	8,448	71.7
ES事業部門	3,913	172.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、地球温暖化対策やリサイクルをはじめとする環境保全への意識はもとより、再生可能エネルギーに対する関心も高く、企業の果たすべき役割が高まる状況にあります。また、消費者の業者選別志向の高まりを受けて、商品力や顧客対応力において、質の高い企業姿勢が求められております。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されるなか、顧客重視の視点でサービスや技術力を向上するとともに、マーケットを創造し、かつ潜在的なニーズを顕在化させることで、積極的に「エコビジネス」を展開してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	163,500,000
計	163,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,919,396	48,919,396	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	48,919,396	48,919,396		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		48,919		14,041		

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,112,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,702,900	477,029	
単元未満株式	普通株式 103,796		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,919,396		
総株主の議決権		477,029	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,100株(議決権の数191個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(従業員持株会処分型)として保有する当社株式95,200株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サニックス	福岡市博多区博多駅東 2丁目1番23号	1,112,700		1,112,700	2.27
計		1,112,700		1,112,700	2.27

(注) 上記には、株式給付信託(従業員持株会処分型)として保有する当社株式95,200株を含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,559,160	6,219,012
受取手形及び売掛金	7,356,616	12,984,510
商品及び製品	60,036	143,689
未成工事支出金	260,009	976,086
原材料及び貯蔵品	2,577,620	4,720,456
その他	980,185	1,547,779
貸倒引当金	142,104	368,077
流動資産合計	14,651,525	26,223,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,890,399	1,926,256
機械装置及び運搬具(純額)	557,997	1,305,659
土地	8,889,529	9,210,631
その他(純額)	988,192	1,618,253
有形固定資産合計	12,326,117	14,060,800
無形固定資産		
のれん	625,370	541,365
その他	60,123	57,717
無形固定資産合計	685,493	599,082
投資その他の資産	1,533,173	1,576,009
固定資産合計	14,544,785	16,235,893
資産合計	29,196,310	42,459,351
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,459,789	9,882,930
短期借入金	3,338,000	5,960,441
未払金	3,166,433	4,273,664
未払法人税等	362,883	830,131
引当金	83,018	44,304
その他	2,462,943	4,522,879
流動負債合計	14,873,068	25,514,352
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	2,819,551	3,560,626
退職給付引当金	1,419,934	1,461,505
役員退職慰労引当金	179,756	180,881
処分場閉鎖費用引当金	373,699	411,787
その他	643,103	1,042,269
固定負債合計	5,486,044	6,697,070
負債合計	20,359,113	32,211,423

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,041,834	14,041,834
資本剰余金	-	4,413
利益剰余金	3,733,267	2,432,161
自己株式	1,610,889	1,596,594
株主資本合計	8,697,677	10,017,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,147	97,661
為替換算調整勘定	32,356	102,854
その他の包括利益累計額合計	110,503	200,516
少数株主持分	29,016	29,919
純資産合計	8,837,197	10,247,928
負債純資産合計	29,196,310	42,459,351

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	27,402,194	51,532,946
売上原価	18,653,777	37,464,508
売上総利益	8,748,417	14,068,438
販売費及び一般管理費	8,582,261	11,647,169
営業利益	166,156	2,421,268
営業外収益		
受取利息	4,537	7,245
受取配当金	11,530	7,750
受取地代家賃	51,053	56,280
その他	34,775	56,016
営業外収益合計	101,897	127,293
営業外費用		
支払利息	123,447	139,708
支払手数料	-	35,492
為替差損	46,073	172,732
その他	14,291	14,642
営業外費用合計	183,813	362,576
経常利益	84,240	2,185,985
特別利益		
固定資産売却益	2,899	-
特別利益合計	2,899	-
特別損失		
固定資産除却損	631	-
減損損失	18,657	-
特別損失合計	19,289	-
税金等調整前四半期純利益	67,851	2,185,985
法人税、住民税及び事業税	181,366	979,976
法人税等調整額	12,145	96,000
法人税等合計	193,512	883,976
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	125,660	1,302,009
少数株主利益	78	903
四半期純利益又は四半期純損失( )	125,739	1,301,106

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	125,660	1,302,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,437	19,514
為替換算調整勘定	21,106	70,498
その他の包括利益合計	23,544	90,012
四半期包括利益	102,116	1,392,021
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,195	1,391,118
少数株主に係る四半期包括利益	78	903

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に関する会計処理方法)

当社は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、「サニックス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本信託導入後3年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時まで、信託銀行から持株会への売却を通じて、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会会員に分配します。また、当社は信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、信託終了時において、当社株式の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託E口に関する個別財務諸表の会計処理については、総額法を適用しており、信託E口が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当第3四半期連結会計期間末において、総額法の適用により計上されている自己株式の帳簿価額は115,637千円(84,100株)、借入金の帳簿価額は124,164千円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	440,823千円	455,589千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	274,847千円	375,155千円
のれんの償却額	84,005	84,005

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年9月13日付で自己株式98,200株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ譲渡しております。また、平成25年12月31日までに自己株式14,100株を資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)からサニックス従業員持株会へ譲渡しております。その結果、自己株式が14,968千円減少、資本剰余金が4,419千円増加、利益剰余金が13,547千円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	産業用PV 事業部門	HS事業部門	ES事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	2,259,009	11,789,234	2,271,788	11,082,162	27,402,194	-	27,402,194
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,259,009	11,789,234	2,271,788	11,082,162	27,402,194	-	27,402,194
セグメント利益 又は損失( )	587,767	1,518,235	49,654	927,178	1,907,301	1,741,144	166,156

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,741,144千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	産業用PV 事業部門	HS事業部門	ES事業部門	環境資源開発 事業部門	合計		
売上高							
外部顧客への 売上高	27,117,384	8,448,540	3,913,035	12,053,987	51,532,946	-	51,532,946
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	27,117,384	8,448,540	3,913,035	12,053,987	51,532,946	-	51,532,946
セグメント利益	1,958,372	1,095,719	108,800	1,087,064	4,249,957	1,828,689	2,421,268

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用1,828,689千円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間から、産業用太陽光発電システムの販売が大幅に増加したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「HS(ホーム・サニテーション)事業部門」、「ES(エスタブリッシュメント・サニテーション)事業部門」及び「環境資源開発事業部門」に加えて、「産業用PV(Photovoltaicsの略)事業部門」を新しい報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する事項

産業用太陽光発電システムの販売が大幅に増加したことに伴い、前連結会計年度の末日に比べ、「産業用PV事業部門」のセグメント資産が12,081,288千円増加しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	2円64銭	27円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	125,739	1,301,106
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(千円)	125,739	1,301,106
普通株式の期中平均株式数(株)	47,709,272	47,711,006

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当第3四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(従業員持株会処分型)として保有する当社株式(当第3四半期連結会計期間末84,100株)を含めております。

なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間において36,970株であります。

## 2【その他】

### 訴訟

当社及び連結子会社株式会社サニックスエナジーは、平成24年8月24日（訴状送達日：平成24年10月11日）に東京地方裁判所においてテス・エンジニアリング株式会社より訴訟の提起を受けております。

テス・エンジニアリング株式会社は、特定規模電気事業者で連結子会社が発電した電力の供給を受けていたものです。平成23年10月中旬以降、連結子会社の同社に対する電力供給実績が、年間の受給計画に沿っていないのは義務の不履行であって、その義務の不履行が当社を介して第三者に売電したことであり、同社の年間の受給計画に沿ってない電力受給は同社の得べかりし利益を侵害し、同社に損害発生のおそれがあるので、年間の受給計画に対する裕度超不足電力量料金2,975,683千円を支払えといった主張です。そして当社に対して、密接な関係にある連結子会社の損害賠償責任につき、不法行為に基づき連帯して支払えとの主張です。

同社と連結子会社の電力供給契約は、平成24年6月30日、期間満了により終了していますが、期間満了前から同社及び連結子会社は双方代理人弁護士を介して折衝していましたが解決に至りませんでした。

当社は、この度の提訴に関しましては請求理由は無いものと考え、本件については現在係争中であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社サニックス

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。